

平成29年度「権利擁護センターぱあとなあ東京」研修一覧

平成30年度名簿登録審査対象期間(平成29年3月1日～平成30年2月28日まで)

2017年5月1日現在

No.	研修名称	対象者	内容	日程		
①	会員の集い	全員	基調講演、ぱあとなあ東京体制についての説明	4/16(日)		
②	意思決定支援	新基礎研修未受講の会員を優先	意思決定支援の基本的な中身の再確認と具体的な対応方法について学ぶ。	4/22(土)	8/6(日)	
③	周辺制度の理解	全員	専門職として、周辺諸制度の知識や最新情報を学び、今後の業務の糧とする。	6/28(水)		
④	市民後見人講師養成研修	講師を担う要件を満たす会員を優先	社協等で開催される「市民後見人養成研修」講師育成のための研修	6/11(日)	2/4(日)	
⑤	ケースの理解	全員	成年後見制度対象者の特性を理解し、諸制度の動向を把握する。	7/29(土)		
⑥	ファシリテーター養成研修	ファシリテーターを担える要件を満たす会員を優先	ぱあとなあで実施する研修でファシリテーターを担う人材を育成するための研修	8/6(日)		
⑦	財産管理	全員	財産管理の職務と管理事務を学ぶ	11/18(土)		
⑧	成年後見制度の解説	全員	成年後見制度の現状・課題・最新動向及び家裁後見センターの現状と留意点について理解する。	1/28(日)		
⑨	集合型	2014年度以降の養成研修受講者、現在未受任者	社会福祉士としての倫理・行動規範を学ぶ	6/11(日)	12/6(水)	
⑩	演習型	2011年度から2013年度の養成研修受講者	倫理綱領・行動規範に基づいた後見業務の振り返り	5/21(日)	9/20(水)	2/4(日)
⑪	事例報告研修	2010年度以前の養成研修受講者	実践報告による後見活動における倫理観の研鑽	4/26(水)	7/22(土)	
				10/28(土)	1/28(日)	
⑫	後見事例検討会 区部 偶数月 原則第一土曜日 (南大塚地域文化創造館等)	受任者・候補者を優先	第二東京弁護士会弁護士参加 事例報告と事例検討	4/1(土)	6/10(土)	8/5(土)
				10/7(土)	12/2(土)	2/3(土)
⑬	後見事例検討会 市部 奇数月 原則第一土曜日 (たましんRISURUホール等)	受任者・候補者を優先	多摩地区弁護士会弁護士参加 事例報告と事例検討	5/13(土)	7/1(土)	9/2(土)
				11/11(土)	1/6(土)	3/3(土) ☆
⑭	実践報告会	受任者	会員が取り組んできた実践の報告・フィードバック	7/22(土)	11/18(土)	

☆平成30年度名簿登録審査対象期間外

※日程は、会場・講師の都合によって変更になる可能性があります。

※ 名簿登載の要件は原則として2回以上の受講が必須

①～⑧までの継続研修を1回以上受講すること。

①～⑧の研修が1回の場合は、⑨～⑭および外部研修から1回受けること。

倫理研修(⑨～⑪)は決められた種類の研修を1年おきに1回必ず受講すること。

* 外部研修(東京社会福祉士会主催、日本社会福祉士会主催、成年後見法学会主催の研修)のいずれか